

出 納 室

25 出納室

各会計決算の状況

一般会計

(単位：千円)

区分	年度	令和6年度
歳 入 額		53,267,757
歳 出 額		50,017,304
差 引 残 額		3,250,453
事 業 繰 越 額		790,118
実 質 収 支 額		2,460,335

特別会計

(単位：千円)

会 計 名	令和6年度		
	歳 入	歳 出	差 引
国民健康保険（事業勘定）	9,234,086	8,746,634	487,452
国民健康保険（直営診療施設勘定）	176,091	176,091	0
後 期 高 齢 者 医 療	2,556,447	2,496,745	59,702
介護保険（保険事業勘定）	10,571,380	10,193,484	377,896
介護保険（介護サービス事業勘定）	51,078	51,078	0
財 産 区 管 理 会	18,370	16,838	1,532
土 地 取 得 事 業	137,623	136,928	695

農業委員會

26 農業委員会

I. 農業委員会の業務

1. 法令業務

農業委員による合議体の行政機関（行政委員会）として、農業委員会だけが専属的な権限として行うこととされる業務です。農地法や農業経営基盤強化促進法などの法律に定められた規定に基づき、農地の権利移動についての許可や農地転用、農地等の利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）の推進など農地行政の業務を行っています。

2. 任意業務

農業委員会の専属的な業務（法令業務）ではありませんが、農業委員会が農業者の公的代表機関として農地の利用調整を中心に地域農業の振興を図っていくため、優良農地の確保、認定農業者の育成や農業経営の法人化、合理化などを進めています。また、農業一般に関する調査及び情報提供、農業及び農民に関する事項についての意見の公表、行政庁への建議又は諮問への答申なども農業委員会の大事な役割となっています。

II. 機構

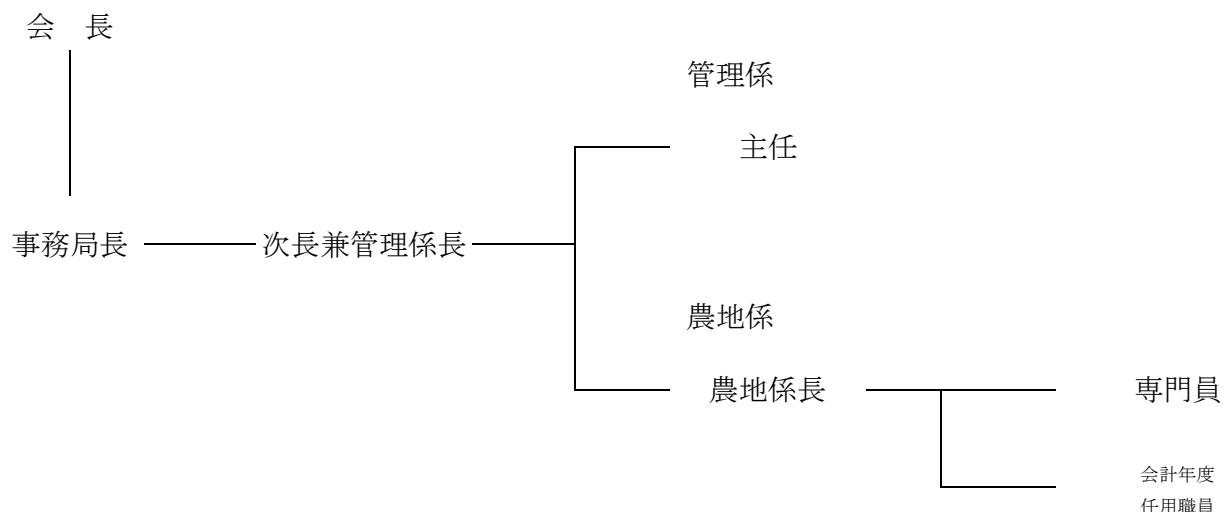
1. 農業委員会委員（農業委員・農地利用最適化推進委員）の構成

（令和7年6月1日現在）

I、農業委員	定数	実数
	24	24
認定農業者	—	15
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1
II、農地利用最適化推進委員	定数	実数
	23	23
宇和島地区	7	7
吉田地区	7	7
三間地区	3	3
津島地区	6	6
(うち女性)	(—)	(2)

※ 任期：令和5年11月1日～令和8年10月31日

2. 事務局の構成



※ 職員定数：6名 現員：5名 会計年度任用職員：1名

III. 総会開催回数

区分	開催回数
定例総会	12回
臨時総会	0回
合計	12回

(令和6年1月1日～令和6年12月31日実績)

IV. 農地等の事務処理件数

区分	件数
農地法第3条	所有権移転 104
	貸借権設定 46
	計 150
農地法第4条（自己転用）	9
農地法第5条（第三者）	30
農地法第18条第6項の規定による合意解約、使用貸借合意解約	93
農用地利用集積事業	所有権移転 54
	貸借権設定 366
	計 420
国有農地管理	45
国有農地小作料徴収	2
和解の仲介	0
農業者年金※	被保険者数 81
	受給権者数 464

(令和6年1月1日～令和6年12月31日実績)

(農業者年金については令和7年5月末現在)

監查事務局

27 監査事務局

1. 基本方針

監査委員は、公正で合理的かつ能率的な市の行政運営確保のため、違法、不正の指摘にとどまらず、指導に重点を置いて監査等を実施し、もって、市の行政の適法性、効率性、妥当性の保障を期するものとする。

2. 監査委員の使命

監査委員は、法令により定められた権限に基づいて、市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに市の事務（地方自治法施行令第140条の5に定める事務を除く。）の執行について監査等を実施し、その結果に関する報告を決定する。これを議会及び市長等に提出し、公表するなどにより、民主的かつ効率的な行政の執行確保に資し、もって住民の福祉の増進と地方自治の本旨の実現に寄与する。

3. 監査委員の責務

監査委員は、市の財務管理、事業の経営管理、その他行政運営に関し優れた識見を有し、その職務を遂行するに当たっては、常に公正不偏の態度を保持して、監査等を実施しなければならない。

機 構

監査委員	〔 識見を有する者	1人
(定数2人)	議会選出	1人
事務局――	現員 4人	事務局長 1人 (選挙管理委員会事務局長を兼務) 監査書記 3人
(定数4人)		

令和7年度監査等実施計画

○ 定期監査

総務部 企画政策部	市長公室・総務課（宇和海支所を含む）・財政課・契約検査室 企画課・デジタル推進課・危機管理課（消防本部を含む）
市民環境部	税務課・市民課・生活環境課（宇和島市リサイクルセンター含む）
保険福祉部	福祉課・こども家庭課（保育園、幼稚園、認定こども園を含む）・高齢者福祉課（吉田・三間老人憩いの家、高齢者コミュニティセンター、地域包括支援センターを含む）・保護課・保険健康課
産業経済部	商工観光課・農林課・水産課・国土調査課

○ 例月出納検査

毎月中旬実施

○ 決算審査

一般会計、特別会計、基金運用状況、公営企業会計（下水道・病院・介護老人保健施設・水道）

○ 健全化判断比率及び資金不足比率審査

選 挙 管 理 委 員 会

28 選挙管理委員会

1 選挙管理委員会の職務

戦後、地方公共団体の首長（知事、市町村長）公選制度の実施にあわせて、都道府県、市町村に選挙管理執行の公平性確保を目的とした、首長から独立した権限を持つ合議制の機関、選挙管理委員会が創設されました。

選挙管理委員会の第一の職務は、その成り立ちからも理解されるように、政治的に公正な識見に基づき公職の選挙を適正かつ円滑な事務管理により間違いなく行ない、選挙に対する市民の負託、信頼に応えていくことです。

さらに、選挙の適正執行の前提として、あらゆる機会を通して選挙人（有権者）の政治常識の向上に努めること、投票の方法、選挙違反など選挙について必要と思われる事柄を選挙人に広くお知らせすることも、重要な職務となります。

平成 28 年（2016 年）選挙権年齢の引き下げが実施され、「18 歳新有権者」の一票が初めて投じられました。選挙管理委員会では、市内の高等学校を巡回し生徒を対象とした「出前講座」を随時実施しており、こうした主権者教育の支援も大切な仕事と考えています。

また、地方公共団体の議会の解散請求、議員や長の解職請求の処置も、選挙管理委員会で行います。

2 選挙管理委員会の組織 (令和 7 年 4 月 1 日現在)

選挙管理委員会 委員	4 人
（定数 4 人）	
事務局	現員 4 人
（定数 3 人）	事務局長 1 人（監査事務局長が併任）
	参事 1 人（総務課長が併任）
	選管書記 2 人

※ 吉田・三間・津島・宇和海支所（兼務）選管書記 17 人
及び会計年度任用職員 1 人

宇和島市における選挙

3 公職選挙法による選挙

ア、任期満了日・定数・選挙区 (令和7年10月1日現在)

選挙の種別	任期満了日	宇和島市の属する選挙区等の定数(人)	選挙区の名称
市長	令和11年 9月 10日	1	—
市議会議員	令和11年 9月 10日	20	—
県知事	令和08年 11月 30日	1	—
県議会議員	令和09年 04月 29日	4	宇和島市・北宇和郡選挙区
衆議院議員 (小選挙区・比例代表)	令和10年 10月 26日	小選挙区 1 比例代表 6	愛媛県第3区 四国ブロック
参議院議員 (選挙区・比例代表)	令和10年 7月 25日 ※1 令和13年 7月 28日 ※1	選挙区 2 ※2 比例代表 100 ※2	愛媛県選挙区 —

※1 参議院議員の任期は6年、その他は任期4年。

※2 定数の半数を3年毎に改選。

イ、選挙人名簿・在外選挙人名簿登録者数

選挙人名簿登録者数 (令和7年6月2日 現在) 定時登録

男 27, 215人 女 30, 995人 計 58, 210人

※後頁の「投票区別選挙人名簿登録者数調」に詳細を掲載

在外選挙人名簿登録者数 (令和7年6月2日 現在)

男 19人 女 27人 計 46人

ウ、投票結果

選挙の種別	執行年月日	有権者数	投票者数	投票率	摘要
市長	令和7年 8月 31日	57, 375	36, 145	63. 00%	
市議会議員	令和7年 8月 31日	57, 375	36, 143	62. 99%	
県知事	令和4年 11月 20日	61, 017	24, 961	40. 91%	
県議会議員	令和5年 04月 09日	59, 967	27, 237	45. 42%	
衆議院議員	令和6年 10月 27日	58, 863	31, 592	53. 67%	小選挙区
		58, 863	31, 592	53. 67%	比例代表
		58, 863	31, 567	53. 63%	国民審査
参議院議員	令和7年 7月 20日	57, 840	34, 045	58. 86%	選挙区
		57, 840	34, 043	58. 86%	比例代表

投票区別選挙人名簿登録者数調

基準日令和7年6月1日

登録日令和7年6月2日

投票区	投票所	男	女	計	投票区	投票所	男	女	計
第1	南予文化会館産業振興センター	718	815	1,533	第41	中組集会所	147	150	297
第2	宇和島市立鶴島小学校屋内運動場	1,360	1,585	2,945	第42	中之谷集会所	125	138	263
第3	宇和島市立宇和津小学校屋内運動場	1,354	1,644	2,998	第43	深浦集会所	85	84	169
第4	宇和島市役所	812	914	1,726	第44	宇和島市立玉津公民館	249	273	522
第5	済美保育園	778	981	1,759	第45	白浦コミュニティセンター	191	233	424
第6	宇和島市立城北中学校屋内運動場	1,006	1,223	2,229	第46	御殿内集会所	293	347	640
第7	旧環太平洋大学短期大学部学生食堂	2,211	2,564	4,775	第47	御舟手集会所	233	265	498
第8	宇和島市総合福祉センター	595	676	1,271	吉田地区(17投票区)小計			3,419	3,823
第9	大浦自治会館	736	841	1,577	農村生活文化ふれあい交流館			726	865
第10	宇和島市立城東中学校屋内運動場	2,824	3,211	6,035	第49	小沢川集会所	134	148	282
第11	宇和島市立高光公民館	559	593	1,152	第50	戸雁集会所	391	424	815
第12	宇和島市立九島公民館	297	350	647	第51	是能集会所	225	249	474
第13	宇和島市立石応公民館	195	231	426	第52	宇和島市三間基幹集落センター	164	188	352
第14	宇和島市小池地区体育館	189	225	414	第53	大内集会所	203	222	425
第15	天満集会所	236	242	478	第54	中野中集会所	185	218	403
第16	宇和島市立三浦公民館西三浦分館	93	111	204	第55	告森消防詰所	94	90	184
第17	宇和島市立番城小学校屋内運動場	2,565	2,988	5,553	三間地区(8投票区)小計			2,122	2,404
第18	宇和島市立祝森公民館	530	610	1,140	第56	宇和島市立岩松公民館	759	902	1,661
第19	甘崎集会所	267	255	522	第57	久保津集会所	247	306	553
第20	津の浦集会所	56	49	105	第58	近家集会所	174	214	388
第21	宇和島市役所宇和海支所	98	100	198	第59	宇和島市立清満公民館	239	245	484
第22	旧宇和島市立結出小学校	171	176	347	第60	増穂集会所	155	172	327
第23	宇和島市立蔵淵小学校	104	94	198	第61	山財集会所	251	296	547
第25	矢ヶ浜集会所	15	13	28	第62	宇和島市御檻地区自然休養村管理センター	113	126	239
第26	宇和島市立戸島小学校	105	93	198	第63	烟地コミュニティセンター	340	382	722
第27	嘉島集会所	28	25	53	第64	上楨集会所	11	8	19
第28	宇和島市役所日振島出張所	31	21	52	第65	宇和島市立下灘公民館	72	76	148
第29	喜路集会所	72	46	118	第66	須下集会所	56	64	120
第30	旧JAえひめ南能登出張所	35	34	69	第67	成集会所	42	44	86
(旧)宇和島地区(29投票区)小計			18,040	20,710	38,750	第68	平井集会所	81	86
第31	宇和島市立吉田公民館	549	656	1,205	第69	浦知集会所	142	140	282
第32	宇和島市吉田町吉田地区体育館	276	329	605	第70	岸鳴集会所	174	188	362
第33	知永集会所	77	91	168	第71	脇集会所	131	127	258
第34	中浦集会所	210	231	441	第73	宇和島市立北灘公民館	231	258	489
第35	南君西集会所	149	145	294	第74	尻貝集会所	236	236	472
第36	大良集会所	18	15	33	第75	福浦集会所	22	27	49
第37	立目集会所	134	158	292	第76	旧宇和島市立南部小学校	158	161	319
第38	宇和島市立喜佐方公民館	238	231	469	津島地区(20投票区)小計			3,634	4,058
第39	河内中集会所	233	255	488	総計			27,215	30,995
第40	宇和島市立立間公民館	212	222	434					58,210